



いほろ議会ムダより

平成28年5月 No. 160 ■発行／土幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>

Contents

- 3月定例会
 条例の制定・改正ほか……………2ページ
- 一般質問
 環境宣言に沿った町づくりの現状と今後について
 ほか3件……………4ページ
- 予算審査質疑……………7ページ
- 委員会調査報告……………11ページ
- かけ橋 [ハチドリのように]
 土幌町地域おこし協力隊 中村 静さん……………12ページ

総務文教常任委員会所管事務調査

子ども交流センター「こもれび」を視察

新事業「子ども放課後教室」が開設

平成28年
第1回
定例会

平成28年度一般会計ほか7特別・1事業会計

前年度対比5.6%増、総額127億円

前年度対比6億7千万円増の大型予算



40人を超える傍聴者が訪れた定例会（3月8日、一般質問）

第1回定例会が、3月4日から14日までの会期で開会。初日は行政報告、教育行政報告、町政及び教育行政執行方針ほか3件の報告を行い、人事案3件、一般議案4件、平成27年度補正予算9件を審議。

8日は、議員4名が4件の一般質問を行い、条例案13件を審議後、平成28年度予算審査特別委員会（細井文次委員長）を設置し、10日まで予算審査を実施。予算審査特別委員会終了後に本会議を再開し、全会計の歳入歳出予算を認定。全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

平成28年度 各会計予算総額

単位：額は万円、伸率は%

会計区分	予算額	前年度対比		
		増減額	伸率	
一般会計	72億4600	4億3100	6.3	
特別会計	国民健康保険	12億668	▲662	▲0.5
	後期高齢者医療	9564	35	0.4
	介護保険	6億6354	3947	6.3
	介護サービス	5億1436	▲1102	▲2.1
	簡易水道	2億7384	▲9132	▲25.0
	公共下水道	1億5327	946	6.6
農業共済	15億377	2億4580	19.5	
病院事業会計	10億5371	5281	5.3	
合計	127億1080	6億6993	5.6	

第1回定例会で審議・可決等された案件

報告

▼行政報告

▼町政執行方針

▼例月出納検査報告

▼産業厚生常任委員会所管事務調査報告

条例の制定

▼士幌町子ども交流センター設置条例

▼士幌町地域創造発信拠点施設設置条例

▼士幌町役場出張所設置条例

▼士幌町行政不服審査会条例

条例の改正

▼士幌町課設置条例の一部を改正する条例

▼士幌町学童保育所条例の全部を改正する条例

▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

▼士幌町防災会議条例の一部を改正する条例

▼士幌町職員の公務員倫理に関する条例の一部を改正する条例

▼士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

▼士幌町総合研修センター設置条例の一部を改正する条例

▼士幌町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

▼士幌町議会委員会条例の一部を改正する条例

人事・一般議案

▼監査委員の選任について

▼農業共済事業運営協議会委員の委嘱について

▼損害評価会委員の委嘱について

▼農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて

▼農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について

▼平成28年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて

▼定住自立圏形成協定の変更について

結果

了承

了承

結果

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

結果

同意

同意

同意

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

平成28年度予算の 主要施策概要

一般会計ほか7特別・1事業会計の総額は、127億1,080万円で一般会計は平成15年度以来の70億円を超えた。主要事業では、平成29年4月オープンに向けた、新「道の駅」建設費として総額約7億円を計上。

結婚・出産及び子ども・子育て対策として、婚活推進事業、不妊治療費の補助費を男性にも拡大。母親の産後と子どもの1カ月児いずれも健診費用を上限6,000円まで助成する。保育料は第2子を半額、第3子以降から無料、学童保育料を2分の1に軽減。小・中学校に在籍する児童生徒が3人以上の場合に3人目以降の学校給食費を無料にするなどの軽減措置も盛り込んでいる。

また、移住・定住対策として新たに子育て世帯向けの公営住宅を2力年かけて整備するための調査設計費等を計上している。

小林町長は、国際化やグロ

バル化が進むなか、地域においても、人口減少・TPP大筋合意・エネルギー問題・気象異変など町を取り巻く環境が大きく変化し行財政・産業経済・町民生活と何れの分野においても厳しき、多様さが増している。今年度は、第6期町づくり総合計画のスタートの年であり、「輝く未来へ しほろ創生」を目指して、地域の人・産業・資源を生かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感できる「豊かな町」を目指し町政を推進すると決意を述べた。



平成28年度町政執行方針を述べる小林町長

平成28年度の力点事業

- ▼土幌町地域創造発信拠点施設新築事業（新「道の駅」の建設） 7億701万円
- ▼町道整備（町道（継続5路線）、橋梁長寿命化、舗装長寿命化ほか） 3億700万円
- ▼空き家空き地情報の調査委託（空き家空き地の現状調査） 380万円
- ▼子育て世帯向け公営住宅整備事業 2,613万円
- ▼小・中学校ICT教育環境整備（小・中学校へタブレットコンピュータ等の整備） 1,500万円
- ▼子ども交流センター・学童保育の運営（町内5学童保育所、放課後子ども教室の運営） 1,919万円
- ▼フィットネス事業（総合研修センター内でのフィットネス事業を試行） 250万円
- ▼不妊治療助成（新たに男性の治療まで助成対象を拡大） 130万円
- ▼ふるさと納税特典贈呈事業（町外者で1万円以上の寄

平成28年度各会計予算

▼一般会計	結果	賛・反
▼国民健康保険事業特別会計	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計	可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計	可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計	可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計	可決	全員賛成
▼農業共済事業特別会計	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計	可決	全員賛成
平成27年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第7号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第5号)	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第6号)	可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計(第5号)	可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼農業共済事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計(第5号)	可決	全員賛成

人事

- ▼附に対し特産品を贈呈 3,908万円
- ▼地域おこし協力隊事業（協力隊3名の活動経費） 1,024万円

【監査委員の再任】

任期満了により、佐藤宣光さん（若葉）の再任に同意

▼婚活推進事業（出会いの場の創造等） 70万円
 ▼基幹作物輸作維持支援事業（基幹作物に係る農作業機械導入支援） 6,300万円
 【農業共済事業運営協議会委員・損害評価会委員の委嘱】
 任期満了により、各委員の委嘱に同意

町民の声を町政に・町政のことが聞きたい

一般質問に4名が登壇

加藤 宏一 議員 環境宣言に沿った町づくりの現状と今後について

飯島 勝 議員 農作業事故防止の安全対策について

和田 鶴三 議員 介護保険制度改正で要支援1・2の対応は

清水 秀雄 議員 水中ウォーキングに係る交通対策について

3月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(6月上旬予定)します。

環境対策の

今後について

教育現場から理解を深める

【加藤宏一 議員】



質問

環境宣言に基づいた今日までの施策としての取り組みの現状と、今後町政の中でどう取り組んでいくのか。

小林町長答弁

緑豊かな環境を守り育て、かけがえのない環境を次世代へ引き継ぐための宣言した。取り組みについては、特に地球温暖化対策としてエネルギー問題が取り沙汰される中、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの導入に

質問

環境宣言をしたが、町民の理解が得られているのか。環境保全のためゴミの分別など一生涯命行っている町民に、日々の努力が実を結んでいることを伝える方法を考えては。

小林町長答弁

向け、住宅用太陽光発電の助成、公共施設への太陽光発電の設置。また、畜産環境の改善に向けたバイオガスをプラントの積極的な導入の推進を図ってきた。今後、第6期町づくり総合計画の中で「豊かな環境を守り、育てるまち」を、基本目標に掲げ、農村における環境対策を推進していく。

土幌町環境宣言

森が育てていました
森の生物たちには われ先にと通じていきました
でもグリキンティという名の
ハチドリだけは いったりきたり
口ばして水のしずくを一滴ずつ運んで
火の上に集としていきます
動物たちがそれを見て
「そんなことをして いったい何になるんだ」
と聞いて笑います
グリキンティはこう答えました
「私は、私にできることをしているだけ」

この宣言は環境宣言の方向性を示すもので、
具体的な施策や目標については、環境宣言を踏襲して
1. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
2. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
3. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
4. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
5. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
6. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
7. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
8. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
9. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す
10. 環境宣言を踏襲して、環境宣言の方向性を示す

平成21年3月に宣言した「土幌町環境宣言」

農作業事故防止の 安全対策について

注意喚起と意識の高揚に努力

質問

この10年間の本町における農作業事故発生件数は、少ない年で21件、多い年では55件で全体としては増えている傾向にある。

経営者であり、働き手の農業者にとって、農作業事故が経営に及ぼす影響は大変大きい。本町として、減らない農作業事故の実態をどう認識され、どのような安全対策が必要か。

小林町長答弁

北海道農作業安全連

動推進本部がまとめた調査結果は、道内の平成26年度の農作業事故総件数は2,241件、そのうち死亡事故では、トラクターや作業機及びトラクタによる事故が70%を占めている。

本町における農作業事故は、指摘のとおり減っていないと認識しているところであり、農作業事故防止が重要な課題となっている。

町としては関係機関とも協力しながら、事故防止のポイントを現場だよりや農協だよりに掲載。秋の収穫期においては、町広報車で農村部を巡回し事故防止の注意喚起を促している。

【飯島 勝 議員】



今後の対策としては、

関係機関と連携し、全国各地の取り組みを参考にしながら、日々農家の皆さんへの注意喚起と意識の高揚に努め、農作業事故防止対策を講じていく。

質問

事故を予測することも大事なことから更なるPR強化を。収穫期に広報車で巡回するだけでなく、今までは少し違うことを町長は考えているのか。

小林町長答弁

防止対策組織が機能しているのか少し見直しが必要と思う。また、労働の供給が十分なのか、作業形態に問題がないのかなど農協等を通じて今一度検証し、きちんと指導してもらうことも必要と考える。

【和田鶴三 議員】



介護保険から外れる 要支援1・2の対応は

介護保険制度からは外れない

質問

介護保険制度改正に伴い、①要支援1・2の該当者に対する計画及び対応について。②要支援1・2に対するサービスは今後も改正前のサービスを維持できるのか。③要支援1・2に対するサービスの低下や削減、自己負担の上乗せはないのか。

小林町長答弁

介護保険制度の改正に伴い新しく総合事業が創設されヘルパーサ

ービス、介護予防通所介護、デイサービスは

順次総合事業に移行、29年4月には完全移行になる。

①総合事業について

は、介護保険認定の申請を行わず基本チェックリスト判定によりサービスが利用でき、必要な時は介護保険認定の申請を受けることができる。②今後とも同様のサービスを受けることができる。③訪問介護（ヘルパーサービス）についても現行同様に受けることができる。

③該当者の現状を評価したうえで必要なサービスを提供する。自己負担については、現行のサービス単価と同額あるいは低い設定を見込んでいる。

質問

今回の改正により、要支援1・2が介護保険法から外され地方自治体の新総合事業として移行されるが、地方は苦しい財政状況の中で総合事業を行うこととなり、サービスの低下が心配されるが、どのように考えているのか。

大森保健福祉課長答弁

改正により介護保険から外すのではなく、新たな総合事業も介護保険会計の中で行われる。移行後も新たなサービスの構築を検討している。

小林町長答弁

総合事業に移行となるが内容的には変わらない。町としても今のサービスを下げる考えはない。今のサービスを維持しながら適切なサービスが受けられるよう取り組んでいく。

営業車利用に対する 助成はできないか

利用状況や全体的なバランスを見て検討

【清水秀雄 議員】



質問

水中ウォーキングを希望する人々から、公共交通機関で直接音更町の温水プールに行けないことから、その対応策について12月の定例会後に町長と懇談された結果、どのように検討され、どのように対処されるのか。

小林町長答弁

1月19日に関係する皆様から要望をいただき、①現在、音更町温水プールを利用する場合50%の利用助成をし

ており、様々な健康づくりやスポーツ・文化活動とのバランスはどうか。②音更町温水プールの利用について高齢者は多くないこと。

③路線バス運行経路における輸送は難しい、旨のお答えをすることにも、高齢者の健康づくりにしても充実に努めたいとお話をさせてください。その後、教育委員会とも検討したが当面は本町の町民プールを活用した水中ウォーキングを行うとともに、新年度からはフィットネス事業を行うこととしており、多様な健康づくりについて保健福祉課とも連携した取り組みを進めたい。

質問

足腰に故障のある人

は、一般的にも筋力を鍛える形での運動は難しい。また、町民プールを活用できるのは6月から9月までの4カ月間しかない。音更町の温水プールまでの営業車の利用に対し、健康づくり推進費としての助成はできないのか。

小林町長答弁

全体的な高齢者の健康づくりの中で、実際の利用状況がどうなのか全体的なバランスを見ながら検討したい。



水泳教室等を実施している町民プール

i 広報紙

議会だよりをあなたのスマホにお届け
「i 広報紙」導入しました

★「i 広報紙」のダウンロード方法★

1. 下記のQRコードを読み込んでいただくか、AppStore か Google Play でアプリを検索します。
2. アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、発行日に「議会だより」が届きます。



平成28年度 一般会計・7特別会計・1事業会計 予算審査質疑

第1回定例会で付託された平成28年度各会計予算審査特別委員会（細井委員長）で、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

外部委託ではなく町で調査を

秋間紘一委員

空き家空き地調査は委託ではなく、町が協議会を形成して調査を行っては。

小林町長

プロジェクトチームあるいは民間の方を入れた協議会を作って連絡調整を図っていきたいと考え、協議するための基礎データ作成として委託する。

滞納者への徴収

出村寛委員

滞納、債権を持つている課は数課あるが、職員が出向いて強制徴収あるいは差し押さえも税によつてはできない。

徴収員の増員や滞納整理機構に委託しなくても公平面を考え、悪質な滞納者には強制的な執行も必要と思うが。

柴田副町長

余裕があつても納めない方もいる。町としても債権のある課の職員が中心となつて年2回、半月ほどかけて集

中的な徴収を行っている。それでも徴収できない悪質な場合については十勝滞納整理機構に徴収してもらうよう委託している。

お試し現地体験ツアーを企画しては

森本真隆委員

移住体験のHP作成委託料の内容は。

石垣総務企画課主幹

移住体験住宅の募集情報の随時更新及び年度の募集に向けた切り換え作業等を委託する。

森本真隆委員

本町も移住について力を入れているが、更なる情報発信、お試し現地体験ツアー等を企画するなどの取り組みを。

石垣総務企画課主幹

効果的な情報発信、体験ツアー等も検討していく。

婚活推進事業 負担金

出村寛委員

新規事業の婚活推進事業負担金70万円の計上根拠は。

寺田総務企画課長

国の補正予算である地方創生交付金を活用し、昨年1回実施した事業の実績に基づいて金額を算出している。昨年は町内の青年団体等と公募により実行委員会を組み、事業内容等を検討いただき、「出会いの場の創出」ということで実施した。

出村寛委員

農業委員会でも婚活事業として交流会を行っているが、残念ながら成果が見られない。ただ単に組織に予算を投じるのではなく、成果が上がるような施策を持った事業予算を計上しては。

寺田総務企画課長

出会いの場を作ることに、参加された方々の意識が変わると考え、実行委員会で自身を検討しながら取り組んだ状況であり、ぜひ成果が表れることを期待している。

環境自治体会議

中村真委員

環境自治体会議士幌大会についての具体的内容と大会規模は。

寺田総務企画課長

環境政策に熱心に取り組む地方自治体のネットワーク組織で、昨年11月現在で全国49市区町村が加盟している。環境自治体会議の全国大会は年1回、各自自治体の首長、議員、職員などが全国から集まり、環境生活の持続可能な地域づくりについて情報交換や討議を行っている。

大会の規模については2日間の日程で、基調講演、分科会、全体討論、交流会等を例年行っており、2000人から3000人の間での参加規模を見込んでいる。



新しい出会いの場の創出「街コン」

ふるさと納税報償金の大幅増額は

清水秀雄委員

ふるさと納税報償金について、昨年度の540万円から約3,200万円と大幅増額となっているが。

寺田総務企画課長

今年度の実績に基づいて積算し、そのうちの5割程度を返礼として予算計上している。3月3日現在で申込件数7,155件。8,340万円ほどの寄附申込額となっている。

清水秀雄委員

どのような内容の返



リップロースステーキ (3枚800円)
ポテトチップス3箱セット

礼を計画しているのか。

寺田総務企画課長

現在しほる牛のローコストスライスで若干需要が減ってきているため、リップロースステーキをサイトに追加している。その他ポテトチップス、ピア21・プラザ緑風にかかわる食事券・入浴券・宿泊券、土幌高校の加工品、町の特産品セットを4種類ほどを出している。季節限定や数量限定といった部分もあるが、順次特産品の種類も対応できるものがあれば増やして行きたい。

民生費

子ども・保護者の希望を調査し、充実に

森本真隆委員

新たに「子ども交流センター」が完成し、学童保育の使用料約222万円を見込んでいますが、実績及び見込み利用者数は。

高橋子ども課長

土幌を含め町内5地区の学童保育入所児童数は26年度で95人、27年度は99人。28年度は学童保育、放課後子ども教室とあわせ、昨年の希望調査で155名を見込んでいる。

森本真隆委員

町内で155名の利用希望があり、新たな交流センターを利用し、全町の小学生を対象とする事業も展開されていくが、子どもたち・保護者の希望を調査し、充実した時間を過ごすよう努めてほしい。



十勝産木材をふんだんに使用した「こもれび」

スーパーアドバイザーとは

中村貞委員

新事業のスーパーアドバイザーとは何をするのか。

堀江教育長

28年度から言語だけではなく児童の発達支援全体を対象にした業務を行うことになっており、北翔大学（江別市）の特別支援教育と心理アセスメント専門の先生に委託したいと考えている。具体的には新設する「こども発達相談センター」での指導・相談、発達支援に関する講演会、教育関係職員・先生等への研修会を予定している。

衛生費

地域医療アドバイザー活動は

清水秀雄委員

アドバイザーの旅費、

費用弁償を計上しているが、年間に何回来ているのか。

山中センター長

月5万円で12カ月分予算計上しているが、特に回数を決めはない。必要があれば来ていただく。また、町長などが出張に併せて先方で打合せを行っている。

清水秀雄委員

国保病院の経営は様々な困難を抱えており、いろいろなアドバイザーを受けていると思う。新年度から新しい2人の医師を迎えるが改善の方向性は。

小林町長

地域の包括ケアシステム、地域福祉、医療全体について検討委員会を行っている。新年度はベッド数を含め病院全体の改善対策をしていく。

教育費

教育現場でのタブレットの活用は

加藤宏一委員

ＩＴＣ教育環境整備でタブレットの購入と説明にあつたが、どこに配備するのか。

辻教育課長

土幌小学校、中央中学校を予定している。

加藤宏一委員

どのようにタブレットを活用していくのか。

堀江教育長

全国的な傾向では、教室内には電子黒板、スクリーン、テレビ画面等に画像を映し出している。本町では先生が自前のノートパソコン、タブレット端末で画像等を映すなどの授業が行われている状態にある。試行的に土幌小学校、中央中学校に導入し、先生が使えるようにし、来年度以降は生徒向けのタブレット導入等を検討したい。

楽器の購入について

秋間紘一委員

教育教材購入費で楽器の購入とあるが、今回の購入で全て更新されるのか。

辻教育課長

中学校の楽器については、経年劣化が著しく使用に耐えない状況のものも少なくない。一度に全ての更新は難しいので学校側と相談しながら数年かけて更新していく。

堀江教育長

本町は、生活保護旧基準を適応させる対応をしているので以前と変わらない。

清水秀雄委員

子どもたちが、十分な教育を受けられない状況に置かれていることが各自治体で起きている。進んでいる自治体では、基準を引き上げて対応している。本町も引き上げを検討している。

小林町長

教育に関わる貧富の差は、国家レベルの課題となっている。貧富の差による教育の差が広がっている状況にあるが、本町の義務教育においては、お金がなくともきちんと教育が受けられるようにと考えている。単に基準だけでなく、全体的な状況を見ながら、給食や教材も含め細心の裁量配慮し対応していく。

フィットネス事業の内容は

加藤宏一委員

新規でフィットネス事業に取り組むとなっているが内容は。

辻教育課長

５月から週３回の実施を予定している。時間帯は一般の方が利用しやすい時間設定として午後から夜９時までと考えている。２８年度は試行で行い利用者のアンケート等の調査をしながら実施する内容を考えていくが、当初はランニングマシン、エアロバイク、筋力アップのためのマシン等を準備する。

加藤宏一委員

保健福祉課で行っている特定健診等の検査結果をもとに健康増進等を進めては。

小林町長

保健福祉課では、介護予防としてのトレーニングを行っている。

加藤宏一委員

指導者はつくるのか。

柴田副町長

指導者がいないとトレーニングができないため指導者を委託する。今回は試行的に１人１スポーツの充実として行つが、将来的には保健福祉課の事業も取り入れていく。

ＩＴＣ教育は、学校教育の場に情報通信技術（ＩＴＣ）を活用すること。具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた教育を指すことが多い。広義のＩＴＣ教育には、デジタルカメラやプロジェクターなどを用いた教育を含めることもある。

ＩＴＣ教育の導入により、教師と生徒の間でのコミュニケーションや、生徒同士での学習内容の共有などがより容易に行われるようになり、手段の幅も広がるといわれている。ＩＴＣ教育が生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上に繋がることが期待されている。

保護費変更による就学援助への影響は

清水秀雄委員

生活保護費が引き下げになっている。生活保護費が本町の就学援助に對しての基準となっているが、生活保護費引き下げに伴い、就学援助を受けられなくなった人はいるのか。



５月から開始されるフィットネス事業（総合研修センター旧木工室）

スポーツ少年団活動助成金の増額

河口和吉委員

スポーツ少年団活動助成金が140万円となっている。67万円の増額となっているが、その根拠と内訳は。

橋本社会教育担当主査

各スポーツ少年団より管外での大会等へのバス助成要望があった。子育て支援として、保護者の経費負担軽減、スポーツ少年団の活動向上を図るために行つ。各少年団への助成方法は、現在までは少年団員1人当たり500円の助成を5倍の2,500円に変更する。

河口和吉委員

バス代が高騰するなど保護者負担が増えてきている。これは単年度の措置か、今後も継続されるのか。

堀江教育長

スポーツ少年団、小学生が対象になる子育て

支援を含めて増額した。引き続き、継続して行っていきたいと考えている。



子どもの健全な育成を担う少年団活動

公債費

マイナス金利の影響で1750万円の減

大西米明委員

公債費の中で地方債の金利が年間8,300万円と高額になっている。マイナス金利になってどれくらい減額になるのか。

柴田副町長

27年度に借り入れた町債(町が大きな事業をするために借り入れるお金)が9億6,700万円ほどあり、これを26年度の借り入れ利率を適用した場合、金利の負担で1,750万円ぐらいの軽減を見込んでいる。

介護サービス特別費

特別養護老人ホームへの繰入金

大西米明委員

前年度約1億円の赤字となっているが、特養の職員はどのように考えているのか。

金森特養施設長

税金9,100万円は大変大きな金額であり、利用者ごとの家族、町民に理解を得られるよう施設内部にサービス向上委員会を立ち上げ、特に接遇などをもう一度見直し、より良

いサービス提供に向け取り組んでいる。

大西米明委員

入居者の家族は、個人的に施設への苦情は言い難い。家族会としての意見をサービス向上委員会を検討するよ

国保病院事業会計

国保病院の改善

中村貢委員

前年度も赤字経営となった。今後の経営改善はどのように考えているのか。

山下病院事務長

経営改善については院内で協議を続けている。

支出については、手当の一律支給見直しと時間外勤務削減を本年度も前年度比で10%程度削減と考えている。次にシエネリック医薬

品の割合を30%まで拡大と併せ医療材料の一括調達等を検討している。

収入では、建物内禁煙をすることで診療報酬の一部で加算があり、収入面にメリットがあるため実施に向けた検討を行っている。また、待ち時間短縮のため診療開始時間を早める、チーム医療を充実させるなど、患者サービス向上をより一層図るため、病院スタッフ全体で取り組んでいる。

大西米明委員

在宅医療、訪問介護は行つのか。

池田国保病院長

在宅医療、訪問介護を必要とする患者がいれば、すぐに対応する。

シエネリック医薬品は新薬と同じ有効成分で、厳しい基準や規制をクリアした薬。効き目や安全性が新薬と同じだと認められてから発売されている。開発にかかる期間が新薬と比べて短い分費用が安くて済むため、価格を安くすることができ。

医療費は、皆さんが医療機関の窓口で支払う負担額の他に、「税金」でまかなわれており、シエネリック医薬品を使うと、国の医療費の節減につながるが、保険税の高騰を抑えることができる。

第2回臨時会

3月25日

- ◎全会一致で可決
- 一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出の総額にそれぞれ4,224万6千円を追加し、歳入歳出の総額を72億8,957万5千円とする。

委員会調査報告

産業厚生常任委員会

介護職員のプロフェッショナル キャリア段位制度について

◎調査期日及び場所

10月19日 札幌市
10月20日 札幌市、石狩市
12月4日 委員会室
1月27日 委員会室
2月10日 委員会室

◎所感

平成24年度に、介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、本制度）が創設された背景には、超高齢化社会の進行に伴う社会保障制度の



介護老人保健施設オアシス21を視察

現状、介護を必要とする高齢者数の増加、そして介護分野での人材不足など数多くの深刻な課題に直面し、改革を迫られている現状が上げられる。実施機関であるシルバーサービス振興会では、本制度を活用して

働きがいのある職場づくりと継続的な介護人材の育成等を目指している。導入にあたり「目的の明確化（なぜ取り組むか）」「計画策定（スケジュール）」「範囲の明確化（実施範囲を定める）」など施設・事業所内の理解と合意形成が必要と話していた。また、波及効果として評価基準の「見える化」が公正な人事評価となつて、介護職員の不公平感の解消と意欲・資質の向上に繋がっていくと話していた。振興会では本制度の認知がまだ低いことから普及促進と良質な介護人材確保に向けたキャリア・アップの仕組みづくりを構築し、さらには介護職員の給与アップと処遇改善の反映に向けた積極的な事業展開を進めていきたいと話していた。

郊では利用者取得に向け各施設が競争しており、介護職員の資質向上は欠かすことのできない必修条件であり、平成28年度にはアセツサー3名、レベル認定者5名を養成したいと話していた。一方、レベル認定取得職員も「介護技術を再確認するきっかけづくりになった」「モチベーションが上がった」と話していて、スキルアップへの効果が出ていると感じた。

町特別養護老人ホームでの本制度については、平成25年に介護支援専門員1名が既にアセツサー登録されていたものの、施設内全体の理解が十分深まっていないため、その後の取り組みは進展せず生かされていない状況がうかがえた。度重なる介護報酬引き下げが大きな要因となつて施設経営は一層厳しくなる中で、介護職員の技術向上は利用者の快適な日常生活に直結、さらに利用者とその家族にとどまらず施設運営にもかかわってくる。

本制度は、介護職員のスキル向上と利用者への質の高いサービス提供につながり、ひいては家族との信頼関係も深まると考える。早期導入に向けた体制づくりを進めるためには、理事者等の理解と支援、施設内全体で制度の内容・方針・メリット等を理解し、共通認識をもつことが求められる。さらには、その取り組み内容を積極的に広くアピールするなど有効に活用し、特色ある特別養護老人ホームの運営につなげていくことも必要と考える。

*アセツサー（評価者）

介護キャリア段位制度を用いて、介護施設・事業所内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材。

ハチドリのように

土幌町地域おこし協力隊

中村

静さん



土幌町地域おこし協力隊員として今年1月6日に辞令交付を受け、早いもので4カ月目を迎えようとしております。

町の皆さんから今年はずいぶん暖冬だったと聞いておりますが、札幌から来た私でも十勝の冬は寒い！いえ冷たくて痛い冬でした(笑)。道外からの他2名の隊員はもっと厳しい冬だった事と思います。しかし、土幌町の広大な大地、元気がいっぱい太陽と町の方たちの温かさを毎日の生活の中で感じ感謝の気持ちで、心はほかほかでみな過ごしております。私は役場の産業振興課 新・道の駅開発準備室に所属、特産品の開発・加工支援・販売員支援を行って参ります。

今現在は土幌町のことをもっと知らなくては いえ 知りたい！という思いから役場近隣の魅力的なスポットや商店街を取材し、フェイスブックにて情報発信しております。また、土幌町の歴史、特に美濃の開拓者たちの生活についても興味湧き学んでいる最中で、5月にオープンする美濃の家も併設されている伝統農業保存伝承館への取材も楽しみにです。

さて、商店街を取材の際、ご挨拶で「地域おこし協力隊の……」と申し上げると「皆さんが「地域おこし協力隊……?」となってしまう場面に良く遭遇いたします(笑)。ですので地域おこし協力隊について簡単に説明させていただきます

す。地域おこし協力隊とは人口減少・高齢化等が進んでいる地域において、地域外の人材を受け入れ地域協力活動を行ってもらいその後、定住・定着を図る制度です。地域力の維持・強化を目的として2009年総務省によって制度化され現在全国で約2千人の隊員が活躍しております。地方自治体が募集を行い、地域おこしや地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れて地域おこし協力隊員として委嘱する形となっております。任期は1年以上最長3年です。

私がこの制度を知ったのは、父から「おまえの好きそうなこと載っているぞ」と新聞の切り抜きを渡されてなのです

が、東日本大震災の体験から環境問題に対して意識し始め、自然と寄り添った暮らしをしたいという思いが強くなりました。完全無農薬・無化学肥料の自然栽培の田畑のお手伝いに出向くようになりました。今までの事務職の仕事からも離れ、直前は、有機栽培の野菜や自然栽培米で自然発酵させた日本酒を扱う心と身体に優しい食をテーマにした飲食店に勤めております。

そんな中、もともともと自然のそばに、大地のそばにという思いから、流れるように地域おこし協力隊へ応募し土幌町へやって参りました。町の皆さんは口を揃えて「どうしてこんな何にもない町にきたの?」とあつしやいますが、土幌町にはお金では絶対に買えない素晴らしい自然環境が整っております。当たり前のようにある風景・姿がどれだけ貴重なものか。春になり白鳥が舞い降り、小鳥たちのさえずりがにぎやかになり、季節の花が咲き始め、

太陽の光が優しくあたたくなるのをちゃ〜んと感じられる町にたどり着けたことにあわせな気持ちでいっぱいです。

今後私が町のために、何をどこまで出来るのかわかりませんが、土幌町が、土幌町の皆さんが、何を求め、何を大切にしたいのかをきちんと聞き取り、土幌町環境宣言に例えられていますハチドリのように、小さな事でもコツコツと継続してゆけたらと思っております。とにかく今私は、このしあわせ感をふりまき歩いて行きますので、どうぞ宜しくお願い致します。



3名の地域おこし協力隊
右から工藤晴美さん(移住交流・情報発信支援員)、中村 静さん、三浦琢磨さん(観光業務支援員)